

「実学の帝塚山大学」

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 本学独自の経済的支援 25万円の緊急給付金を80人に支給

帝塚山大学(奈良市帝塚山7-1-1 学長:蓮花一己)では、**新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯の学生に対して授業料等を支援するために、「帝塚山大学緊急授業料等減免給付金(以下、緊急給付金)」制度を新たに設けました。**緊急給付金は、帝塚山大学同窓会「わかみどり会」から新型コロナウイルス感染症拡大で家計が急変した学生の支援を目的として寄贈された、2,000万円を原資として支給します。

帝塚山大学では、6月にも、新型コロナウイルス感染症拡大という状況の中、オンライン授業の環境整備、通信費、参考書の購入等の経費負担の軽減を図り、学修環境を整えるための緊急支援として、在学生約3,700人に対して一律3万円の「自宅学修支援金」を給付しました。

前途ある学生が、経済的理由により学修が継続できないという事態が生じないよう、「自宅学修支援金」に続いて本学での学びを支援します。

「緊急給付金」の概要は以下のとおりです。

給付総額	2,000万円
給付人数	80人(1人あたり25万円が給付されます。)
対象学生	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で世帯収入が減少し、授業料等の納付に支障が生じている学生
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給付につき返還義務なし ・給付は2020年度限りとする ・募集・給付は2020年9月以降

貴社メディアにおかれましても、ぜひ趣旨をお汲み取りいただき、取材ならびに報道くださいますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本件に関する お問合せ	帝塚山大学 総務課 〒631-8501 奈良市帝塚山7-1-1 TEL:0742-48-9122 FAX:0742-48-9135 E-mail:shomu@jimu.tezukayama-u.ac.jp
発信者	帝塚山大学 入試広報課 TEL:0742-48-9149 FAX:0742-48-9021